

平成28年12月定例

(教育委員会會議録)

平成28年12月 定例飯館村教育委員会会議録

1 招集日時 平成28年12月26日（木）午後3時00分

2 招集場所 飯館村役場教育長室

3 出席委員

教育長	中井田 榮
教育委員（教育長職務代理者）	佐藤 真弘
教育委員	菅野 クニ
教育委員	星 弘幸
教育委員	高倉 文子

4 欠席委員

5 説明のため出席した者 教育課長 村山 宏行
指導主事 武藤 賢一郎

6 開 会 午後3時00分

7 教育長挨拶

教育長 ただいまから12月の定例教育委員会を始めさせていただきます。

まずもって、教育委員の皆様には1年間のお仕事、大変ご苦労さまでした。

4月からの新米の教育長ということで、私を支えていただきまして本当にありがとうございます。

平成30年4月の学校再開に向けて、今まで教育委員の皆さんには大変お世話になりました。それぞれ改修委員会等々、学校運営協議会も含めて、それぞれの立場で委員に入っていただきまして、あわせて御礼を申し上げます。

まず1点目は、11月30日ですが、学校改修委員会の荒委員長から報告書をいたしております。これは教育委員も含めて研修を行い、さらには会議を行い、中学校エリアについて、どう改修していくべきかというところのご提案をいただきました。その内容について、後でご説明をさせていただきます。

2点目は12月14日、12月の議会であります。全員協議会の中で武藤指導主事より、教育ビジョンについて説明をしております。その内容につきましては、また後でご説明しますが、ほぼ議会のほうも方向性についてはご理解いただき、意見をいただいたところです。なお、魅力的な学校にするために3つの柱を立てているわけですが、その3つの内容については前からお話ししていますように、学校運営協議会の中で、さらにはこの教育委員会の中でご議論いただいて、これからいい形のものにしていきたいと考えております。

3点目は、29年度の園児・児童・生徒数です。実は保護者の確認をしまして、来年度の人数が、わかりました。21日現在でありますけれども幼・小・中で137人

というようことです。現在は234人ですので、97人の減ということです。さらに30年になると、さらにまたこの人数が減るのではないかと懸念されるわけですが、それ以上に改修さらにはビジョンについていいものにして、多くの方に就学していただけるようにしていければと考えているところです。

4点目ですけども、実は30年の4月の学校再開を見据えて、来年度、29年度の教育課程編成要項をある程度手直しをしながら進めていきたいと考えています。学校長のほうからは12月中に示してほしい、と言われています。学校のカリキュラムに大きく影響してくるという話をお聞きしまして、前回の校長会の席である程度、案を示したところです。本日は教育委員会の中でその要項についてご議論をいただいて、そして正式なものとし、学校のほうにはお示しをしていきたいと考えております。

次に5点目です。笑育についてですが、ことし試行ということで5回ほどやらせていただいているわけでありますけども、来年度も実施いたします。この辺も教育委員会としてどういうふうにあるべきかのところをご議論いただければと思います。また、新たな試みとして花まる学習会の導入を考えています。さる12月15日に高濱代表に来ていただきお話を聞いていただきました。多くの方に聞いていただいたわけですが、30年4月からの学校再開に向けてではありますけども、30年の4月まで待つのではなくて、来年度から徐々にこの内容についてやっていければということで、当初予算に花まる学習会の予算もとりながら、魅力ある教育内容についていければと考えております。その辺もきょうご提案をしたいと考えておりますので、ご議論いただければ思います。

最後になりましたけども、来年は酉年ということで、教育委員の皆さんもそれぞれ仕事、さらには家庭の幸せでありますように、よりよい方向に羽ばたく年になることをお願いしまして、簡単ではありますけれどもご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

それでは、日程1の教育長の挨拶を以上のようにさせていただきます。

8 会期の決定及び書記の指名について

教育長 次に、日程第2、会期の決定及び書記の指名でありますけども、会期につきましては本日1日間とさせていただいて、書記については村山課長にお願いしたいということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、会期は本日1日限りとさせていただきます。

9 平成28年11月定例教育委員会会議録の承認について

教育長 次に、日程第3、平成28年11月定例教育委員会会議録の承認についてお願ひいたします。

会議録につきましては、事前に送付させていただきまして、その内容についてもしご意見があればお願いしたいと思います。どうでしょう。

星委員 内容ではないんですけど、出席委員の座席順番がずれていますので訂正をお願いします。あとは15ページ目のところなんですが、武藤先生と自分のやりとりの部分で、途中で発言者がかわっているのにそのまま続いている記載になってい

ますので訂正ください。多分15ページの6行目までが武藤先生で、7行目からは自分の発言だった思います。

教育長 6行目までが武藤先生、7行目からは星委員ですね。

星委員 はい、それで最後の説明のところで「イギリスの教育施策が」というところから武藤先生にまた戻っていると思います。以上です。

教育長 そのほかよろしいでしょうか。（「なし」の声あり）では、その部分を修正したうえで、会議録につきましては承認されたということで前に進めさせていただきます。

10 教育長提案理由説明

教育長 次に、日程第4、教育長提案理由の説明についてでございますけども、今ほど挨拶の中で述べさせていただきましたので省略をさせていただきます。

11 議案第25号 平成29年度教育課程編成要項について

教育長 次に、日程第5、議案第25号、平成29年度教育課程編成要項についてお願ひいたします。

指導主事 それでは、私のほうからご説明したいと思います。これですね、ごらんください。（以下、内容説明）

教育長 それでは、委員の意見を求めます。

菅野委員 3のいのちの教育の充実の性に関する指導の推進とか、食育の問題とか、運動習慣というのはあるのかもしれないですが、④放射線教育の推進は健康福祉課との連携というのがとっても大事かなというふうに思っています。私は性に関する指導というのは保健所時代、これは徹底して思春期教育、学校にお邪魔しながらしゃべってきました。あれは非常なる誤解が大人側の先生方にもあり、苦労してきた思いがあります。

何のことではない、あれは人権教育と自分のことを大事にするということに気づいていただく教育なんです。あと放射線教育ですが、何で放射能の勉強をするんだというと、原発被災地域ということをいじめられても、なんか言われても、理論的に言い返せる力なのかなと思ったりします。人権教育はもちろん持ちつつであります。

教育長 そのほかございますか。

星委員 ではいいですか。ちょっと今と重なるところもあるんですけど、重点施策の5番ですが、性教育の充実が今回初めて入った項目なんですか。

指導主事 ここの重点施策の中には、今回初めてですね。

星委員 言葉の性教育の充実というのが入ったと。それはさすがに小学校であった問題を踏まえてでしょうか。

指導主事 はい。

星委員 緊急保護者会には出席して内容はお聞きしていますが、それより詳しい内容は聞いてないんですけども、性教育の充実という項目に違和感があります。先ほど最終的には人権教育という話があったと思うんですけども、そういう意味でこの言葉を選ぶというのが望ましいのでしょうか。性教育の充実という言葉を聞いた

ときの印象だと、身体的な部分とか思春期の教育とか、そういうのもあるのかもしれないんですけども、ポイントが絞ってあるのはいいんですけども、じゃあ充実というのは今までと何をどういうふうに変えていくの、時間をふやすの、特別な項目をつけるのというのが出てくるので。きっかけがこの前の事件だとすると、旅先での出来事という一つのアクシデントに対しては、ちょっと大きく捉え過ぎじゃないかなっていう気がします。異性の体をさわるとか、そういうことは興味を持っていればもちろんやってしまうし、やることはいけないということを教えるのは大事なんですけども、それをすごく重要なテーマとするには自分としては大きいかなっていう感じがしました。犯罪につながるとか、そういうところの内容とか、いじめの問題、命にかかるというところであればすごく重要なと思うんですけども。

あともう一つ、3ページ目の3番のいのちの教育の4番の放射線教育っていうところなんんですけども、放射線って結構難しいなと思ってまして、科学的にわかっている部分とわかってない部分があって、特に放射能の風評被害というのもあるんですけども、じゃあ安全な数字はどこなんだ、幾つなんだっていうのって、科学者とか学者さんによって見解が違ってくるので、正しい知識はこれだっていうのをどこに置くのかっていうのが非常に難しいという気がするんですけども。これはどういうふうな基準になるんですか。例えば年間1ミリシーベルトとかっていう数字か、国際的に決まってる数字をもとにするのか。それとも国の基準をもとにするのか。それとも原子力作業に関する基準をもとにするのかっていう基準がそれぞれあって、捉え方もそれぞれだったりするので、教育する上で基準というか、正しいというものをどこにするかっていうのをどういうふうに選んでいくかっていうのが非常に難しいかなっていう気はします。以上です。

教育長 じゃあ、まず1点目の性教育について。

指導主事 星さんは大きく捉え過ぎかなとおっしゃったんですが、もうちょっと逆に大きく捉えてもらわないと、まずい問題だと学校では思っています。

(暫時休憩)

星委員 公表された情報が部分的だったわけですね。了解しました。重要な内容だと思います。

佐藤委員 性教育とあわせてメディアコントロールも進めていかなければならない。そういう根本的なことをしないと、ラインとか、パソコンを使った犯罪にいつの間にか巻き込まれていくことがあるんですよね。だからきちっとルールをつくって、そのうえでスマホの使い方とパソコンの使い方はこうやるんだよっていうことで、ちゃんと教えながらやらないとと思います。大人でもおもしろいわけだから、子どもはなおさらどんどんバーチャルの世界にも入っていくし、ネットの暗闇の世界にも入っていくんで、そこをきちんと教えないところは幾らでも起きてしまう。

指導主事 次に放射線教育についてですが、放射線教育で大事にしていることの一つは、これが正しくてこれが間違い、これが安全でこれが安全じゃないっていうのは絶対に言わないっていうことなんです。つまりこの基準が一番いいとかいうのは最終的には個人の判断なので、事実として言えることを子供に伝えているということ

とです。ですからその数字としてこれが安全だっていうような教育とかはしておりません。それは県の方針としてもそうです。

佐藤委員 これは基本的な知識として放射線ってどういうものなのか。例えば伝染病みたいにうつるとか、それからそこにいるだけで体が侵されているとか、そういうようなところを誤った知識で勝手に言われて、先ほど言ったように反論もできない。んな状況をなくすということがまずメインなので、この線量というよりは正しくは放射線っていうのはどういうもので、今までどういう役割もしてきた、それからどういう被害も想定される、そういうところはきちんと頭に入れていただくという、それを主に教えていただければと思います。

菅野委員 教育委員会の学校訪問計画ですが、ことしやってないですよね。昨年は相双地区の研修会のときに行きましたが以前にも、教育委員として見学ができますよと言われながら、なかなかめぐり合わせがなくていけなかつたのですが、これからは行きたいと思います。

教育長 では、全体を通してあればお願ひします。

菅野委員 また質問していいですか。教育課程の編成に当たっての要件の中で、（6）の特記事項、5ページ。この中の4番に海外から帰国した子どもがいる場合は、その指導方針を述べるとあるんですが、海外から帰国した子供もそうなんんですけど、これから飯館から転校していく子供たちや飯館に戻ってきたいという子たちが出てくるかもしれない。そのときにやっぱりきちんとそれを伝えるということはあってもいいだろうし、もしかしたら授業の進度とかちょっと違うかもしれない。そうするとそういうところに転校してくる子供たちの、出ていくばかりでなくて入ってくる子だって考えておいたほうがいいと思うので、そういうときに丁寧に記述があったらいいと思うんですが。

教育長 海外ばかりじゃないってことですね。

指導主事 この4番は、帰国子女と言われる子供についてあるんですけど。

菅野委員 はい、わかります。でもこれから転校生を招致したいと思いますし、飯館の子供たちが転校してみたけどやっぱり飯館の学校に行きたいなっていう子がいたらいいなって思うんですよ。

指導主事 はい、ありがとうございます。

教育長 具体的にはどうするの。

指導主事 転入生というのは、こういう状況じゃなくても日々、毎年ありますから、それについて特別、教育課程に特記するっていうことはないんです。でも菅野委員が言ったのは、こういう状況で避難している子供が戻ってくるっていうことについては飯館村としては大きいことなのでその対応を明示してはということだと思います。具体的に自分で書くとなるとどんなふうに書いていくかというのを考えてみないと私もまだイメージがつかないわけですが。

菅野委員 義務教育だから当然、教育課程も決まっていると思うんです。だからそこからはみ出していないかもしれません。

佐藤委員 じゃあここにつけ足せばいいじゃない。

菅野委員 はっきり言って高校だったらもう全然問題ないのだろうけど。

佐藤委員 転入した児童生徒、海外から帰国した子供がいる場合は、その指導方針を述べ

る。

指導主事 そうですね。

菅野委員 高校の場合だったら全然ありますよね。自分のところの学校の方針をきちんと伝えて、こうですよと言ってそれに合えば転入試験を受けるとか、もうそれまで門前払いというのがあり得るわけですよね。だからこれは門前払いするための意味ではないんですけど、やっぱりこれは何かあるべきかなと思いました。

指導主事 わかりました。配慮事項として記述します。ありがとうございます。

教育長 転入したっていうのを入れるということですね。

そのほか。よろしいですか。（「なし」の声あり）

それでは、異議がないということでありますので、承認をいただいたというこ
とで前に進めたいと思います。

12 議案第26号 平成29年度学校運営体制について

教育長 次に、日程第6、議案第26号、平成29年度学校運営体制についてお願ひします。

教育課長 お手元に資料をお配りしておりますが、そちらをごらんいただきたいと思いま
す。

来年の児童生徒数であります。まず幼稚園、全体で23名、マイナス85.4%の減
少率で、就学者数としては本来158名通うであろう幼児のうち23名ですので、
14.6%ということになります。同じく草野小学校、飯樋小学校、臼石小学校、3
つ合わせまして来年度の児童生徒数は52名です。本来のあるべき児童数の18%。
中学校が1学年から3学年までで62名ということで32.1%。幼小中合わせまして
137人の児童生徒数というふうになります。

これを経年で比較したものが次のページです。一番後ろ、3枚目のところを見
ていただけすると、来年の先生の予想人数といいますか、これは武藤先生のほうに
出していただきました。当然、各小学校別でいきますと複式という形になります
ので、このような人数になってくるのかなというところであります。

指導主事 説明します。

上半分が児童数、下半分が教職員数になっていますけども、まず草野小をごら
んください。まず草野小学校は1年生ゼロ、2年生1なので、ここで2年と3年
の複式になります。普通は1・2なんですが、ここで1学級です。4年生はゼ
ロでいませんから、5年と6年で1学級、特別支援で1学級となります。とい
うことで3クラスです。

続きまして飯樋小学校、これは1・2年で1クラス、3・4年がいませんから、
3・4年で1クラスとなります。それで5・6年で1クラス、特別支援とい
うことで、飯樋小は4クラスです。

臼石小学校、1・2年で1クラス、3・4年で複式1クラス、5・6年で1ク
ラスということで、特別支援はいませんので臼石小は3クラスです。

下をごらんください。職員数です。草野小は校長3人のところ、飯樋小の1人
だけにしてありますから、飯樋小だけ1人であとはゼロです。教頭は来年も1人
ずつ来る予定なので1・1・1です。担任、先ほど説明しましたように、草野小
は3クラスですから、担任は3人まず来ます。飯樋小は特別支援も合わせて4ク

ラスなので4人来ます。臼石小は3クラスなので3人来ます。それプラス震災加配または少人数加配ということで、米印がついているのはことしの数字です。草野が3人、飯樋が2人、臼石が4人もらっています。9人ですね、全部もらっているんですが、来年度はどうなるか、ここはわからないです。増えることは絶対ないです。あと栄養教諭と事務は1人ずつです。

来年もことしと同じに来れば、担任と加配で19人いますから、1クラス3校合わせると複式にしなければ6人で済みますから、1学年2人ぐらいは来年これまでの加配をもらえれば複式に頼らず……

佐藤委員 19人っていうのはどういうこと。

指導主事 担任の10人と加配の9人です。

佐藤委員 ああ、これで19人ね。

指導主事 はい。3校合させてです。

指導主事 3校一緒に授業することで複式にはしない計画です。

佐藤委員 19人いるから、1年生から6人で6人。

教育課長 はい。

指導主事 1学年2人ぐらいずつは確保できる予定です。

佐藤委員 2人ずつづけても18人だから、複式にはならないですね。

指導主事 来年度は。

佐藤委員 来年度はね。

指導主事 はい。あと教務と各校1人ずつぐらい、15名ぐらいはやっぱり確保したいと校長も思っているはずですが、加配どれだけもらえるかはちょっとわかりません。
以上です。

佐藤委員 それでは中学校は何人ですか。

指導主事 中学校は、来年度も4クラスです。1年、2年、3年とあと5組、特別支援になります。

中学校の場合はクラス担任だけではなくて、教科で来てますから、ことは加配が4人で、栄養教諭も含めて9人職員がいます。全部で13人です。来年度もこれぐらいもらえば各学年2人、加えて副担任なんかも入れるかなと思っております。

教育課長 現在の見込みでありますが、来年度の学校の改正はこのような形でいければというふうに思っているところです。

なお、この辺の要求、今後、教育長会議がありますので。

教育長 教育長会議のときに、とにかく複式にはならないように加配をきっちり充ててくださいというお願いはしています。もちろん本庁にも要望します。

星委員 震災がなかった場合の人数っていうのはどういうふうに出しているんですか。

教育長 これはですね、転出していった者も含めて、その後の出生人数を計算しながら震災がなかった場合の人数を計算しています。

星委員 震災のときに飯館村に住所があった人の子供の数ですか。

教育課長 そうです。

菅野委員 既に移住した方、転居した方はどうなんですか。入っているんですか。

教育長 入っています。本来は震災がなかったら村に通うはずですから。

菅野委員 住所を移していない方はわかるんですけどね。もう移しちゃった方の場合把握は難しいですね。

教育長 そのほかございますか。よろしいですか。

なければ議案第26号につきましては、ご承認をいただいたというようなことで前に進めさせていただきます。

13 諸報告について

教育長 次、日程第7、諸報告についての説明をお願いいたします。

教育課長 諸報告、日程です。前回の定例教育委員会等のものを載せております。

まず12月議会がございました。それから12月1日、佐藤眞弘さんに教育委員の辞令が交付されております。任期につきましては12月2日からということになっています。教育長の任期は3年なんですが、教育委員の皆さんは4年です。

指導主事 何期目ですか。

佐藤委員 4期16です。

教育長 4期目ですか。すばらしい。

教育課長 それから、何回か復興庁との協議ということで出てまいります。後で現在までのところ、学校の整備に関して復興庁と協議をしておりますので、この件について報告をさせていただきます。

それから、28日御用納め、1月4日から御用始めとなります。1月10日小中学校3学期の始業式。11日が幼稚園の3学期の始業式になります。

次に成人式が1月8日にございます。要項を生涯学習課から預かっておりますのでご報告いたします。15日村民ふれあい集会が、バルセ飯坂で行われます。1月25日の定例教育委員会は3時からということで、教育長室で行われます。それから1月26日校長会が10時から行われまして、この夜、校長先生方と教育委員の皆さん方と新年会ということで1月26日の夜です。

それでどうでしょうか。前回、1月25日に開催を決めたところですが、26日に校長先生方と一緒に合わせて新年会をやったほうがいいんじゃないかなということになりますし、そのような設定をさせていただきたいと思っております。また、1月31日に学校運営協議会を予定しています。

教育長 じゃあここで切って、今ほどの定例教育委員会と新年会、いかがなものでしょうか。それで25日に校長会を一緒にやつたらという話をしたんだけれど、25日は何か行事が入って無理なので。

教育課長 じゃあ定例の教育委員会はチェンバおおまちで午後4時ということでよろしいですか。

菅野委員 はい。

教育長 じゃあ今後の日程についてはよろしいですか。

次に村の成人式についてを議題とします。

教育課長 生涯学習課から資料を預かっておりました。成人式の開催要項ということで、用意させていただきました。

場所が、新しい交流センターふれ愛館のホールとなっております。1月8日、日曜日の午後1時半から3時10分までを予定しております。スケジュールにつき

ましては12時15分から受付で、式典が1時半からとなりますので、皆さん出席可能であれば、ぜひ1時過ぎぐらいには来ていただければと思っておるところでございます。

一応、記念パーティー、交流センターの研修室ということで会場を移さずにやるということでございますので、よろしく日程調整のほうをお願いしたいと思います。一応これは70名に案内は出しているということですね。

教育長 よろしいですか。はい。

じゃあ次に、花まる学習会、松竹芸能とのコラボについて。

指導主事 私のほうから説明いたします。（以下、資料説明）

教育長 じゃあまずは花まるのほうからご意見をください。それで来年度の当初予算に今、武藤主事のほうから説明あったように、1,000万円を超える見積もりですがなるべく抑えてもらって当初予算あげられればということで考えています。

菅野委員 単純に計算して、小学校は1人当たり6,000円ですね、月。年間70万円。単純に計算です。中学生が1生徒、大体12万円、月1万円ですよね。普通の学習塾の授業料ですよね。

星委員 中学校の場合は3年生だけじゃないですか。

指導主事 放課後塾はそうですが、長期休業や授業へもかかわってもらうので全学年にかかるわってもらっています。

菅野委員 だからなべて生徒数を計算するとそのくらい。そうすると福島市内の家庭が学習塾に使っているお金より安いかもしれない。見方を変えればですよ。都会の中高一貫教育をやっているところの塾の小学校、幼稚園からやっていることを考えたら安いと思います。物の見方ですが。いや村にしてみればこれはすごいお金ですよ、はっきり言って。

教育長 すごいお金なんです。

菅野委員 子どもたちにこれだけの投資するんだということは、どこかでやっぱり伝えたほうがいいと思います。

教育長 いやそうなんです。だから今年から行つていきたいんです。30年の4月からやるんではなくて、村の学校に通う子たちには先行してやっていきたい。

菅野委員 それを無駄遣いと見るか、人材育成と見るか、学力がついてみんな出ていく人材になつたら困つペと言われるか。でも、村を思ってくれる人と、村にいろんな形で貢献してくれる人を、いずれは戻ってくる人材候補と考えたら、これは投資としてはありだと思うんです。

教育長 いや遠くからも支援してもらえばいいと思うし、やっぱりここの学校できちつとやってることが、大きくはみんなの支援、心の支援になると思うんですよね。

星委員 菅野クニ教育委員が言われたように、1人頭にならすとそんなんでもないなっていう感じはしますから。

菅野委員 だから物の言いようですよ、これ。

星委員 結構、教育の金額って難しいですね。

教育長 いや、実際に見てきたんですけど、なかなかいいんです。菅野委員 もう思考力だと思います。創造力と思考力をどういうふうに組み合わせるかね。

笑いと笑育では、医学的にもきちんと笑うことによっての免疫力アップが出て

いますからね。血圧を下げる、はい。血糖値を下げるというのが出てるので、大人の場合に十分に効果としては認めますけど、ちょっと注意しないとね。人をいじるになっちゃう、いじめにつながることにもなりかねないので注意は必要かなと。

教育長 やっぱりこの思考力授業をやりながらみんなの前で発表する力がついていったほうが、私はもちろん将来のためになるのかなと。

星委員 これは例えば花まるの学習会でやった内容っていうのは、村のほうとしての教育資料みたいな形で蓄積できるんですか。

指導主事 できますね。

星委員 村の教育としての1年だけじゃなくて、村の教育としてのプラスになっていくという意味では投資的にはいいかと思うんですけども、ただ村の教育って教科書は教科書で全部つくっているわけじゃないので、どういうふうにこれを残していくかというところだと思うんですけども、先生方とか教育委員会も含めて勉強させてもらうっていう意味合いだったらばいいのかなと。ただ単純に一般の人、教育に携わっていない立場の人から見ると、すごい金額だなって実際感じると思います。

あと笑育のほうなんですけども、前回、保護者対象のに参加しました。皆さんどういう評価をされたかわからないんですけども、自分は幼稚園で1回保護者対象になったのを見て、その後今回を見るとすごく質が下がっているなっていう感じがします。結局、芸さんが自分のお笑いのネタを披露して、このネタはこんな仕組みですよっていう話を聞くためにその場をとってやることが本当に有意義なのかなと。事前準備としてやっぱり保護者に向けて資料を配ったりして、こういうことをやるのでこのためにこんなことを準備してくださいというのまで含めて、その場でその時間を有意義に使うならいいんですけども、ただ芸さんが芸を披露して、ちょっとネタを振ってみてというだけで、本当にそれだけでプラスになるのかなというと、正直、私はならないかなという気がしたので。すごく笑育というのは、私は笑いが大事だというのはわかるんですけども、ちょっと今回の保護者対象の内容からすると、かなりおそまつと言っちゃ失礼かもしれないんですけども、ただ芸さんはネタを披露してネタばらししただけだよっていうのしか感じなかったです。指導主事 そうですね。教育になるように、きっちと今回、特に保護者は対象に入れていないんですけど、考えていただくようにしたいと思います。教育なんでね。

教育長 はい。ありがとうございます。そのほか。

高倉委員 この笑育なんですけども、保護者はいつやって見学できるっていうのを案内してもらえるとすごく助かるんですけども。

指導主事 わかりました。学校だよりと学年だよりに多分書いてあるのかもしれません。学校にお便りかなんか一枚配ってもらわないと、なかなか細かいところまで見ないですものね。

高倉委員 あと来てくださいとかっていう言葉がないと。

指導主事 来ていいんだかどうかもね。

教育長 そのほかございますか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、そのほかに教育ビジョンと報告書がありますので、一氣にお願いしたいと思います。

教育課長 先に飯館中学校等改修にかかる報告書ということで、こちらのほうを皆さん方のほうにお配りさせていただきました。（以下、資料説明）

指導主事 教育ビジョンは、もう何度も教育委員の方にもご提示申し上げていますが説明します。（以下、資料説明）

菅野委員 費用対効果っていう言葉ってすごくくせ者だなと思うんですよ。私たちのこの飯館の豊かさを、都会の方が本当に享受してたかっていったら、そうでなかつたと思うんです。でもそれをお金に計算したら、大変なことだと思うんです。だから2年くらい前かな、除染の問題も費用対効果を考えたらという趣旨の文書があったんですよ。要するに誰も住むところでないところを除染して、いかがなものなかつていうことです。そういうことも考えてというある学者さんがご意見を出した。本当に立派な方なんですよ。でも、私それを読んだときにひやっとしたんですよ。だって村は人口が少ないのであらね、これは選挙の論理とトーンが同じことですが、そこに住んでいる方が少ないから、じゃあそんな住む人のいないところに投資しなくてもいいのではという理屈なんですでもねえ。いやそうじゃないでしようって思うわけですよね。何というかな、数字で測れないものがあると思うんです。

教育長 その他スポーツ公園も含め、何かございましたら。

星委員 スポーツ公園は全部、人工芝になるんですか。

教育長 そうです。

星委員 トラクターっていうのはまた違う。

教育長 トラクターっていうのは、人工芝が寝たときに起こす機械があるそうです。

星委員 人工芝のメンテナンスに使うんですね。

教育課長 人工芝の目の間に砂みたいなゴムチップを入れることによって芝を立てるんです。定期的にこのゴムチップをうまくならさないと偏っちゃったりするんですって。

星委員 これだけ大きいところを人工芝っていうと、結構大変じゃないですか。

教育長 うん。でも20年くらいはもつ。

星委員 芝生よりはかかるないです。

教育長 からない。

菅野委員 じゃあ今度はオリンピック関連で誘致できるんじゃないですかね。

教育課長 その練習地として是非にということで、PRしたいですね。

教育長 それで生涯学習課のほうから、ネットワークの新しい村づくりにしようということで、既存のスポーツ団体がございますよね。それと新しくこのスポーツ分野の応援隊を募って登録制にして活用や指導なりできるような形のものにしていきたい。できれば増田明美さんなんかはずっと村にかかわっていただいているので、代表になってもらなながらあそこを利用したり指導してもらうみたいなものにできないかと考えています。あともう一つは交流センターの応援団、これは菅原美智子さんあたりに代表になってもらって、あそこを毎月、いろんな登録してもらった団体に使ってもらう。村内の団体が優先にはなるんですけども、徹底的に活

用してもらう。そういった提案を来年度しながら、整備も進めていきたい。ハードだけでなく使い方をあわせて考えていく的な説明を、校長会でもさせていただきました。

佐藤委員 できれば、高校の陸上とかサッカーとか、大学の陸上、サッカーも来るといいね。

菅野委員 長期の合宿でのね。

佐藤委員 合宿所で使うっていうのがいいかな。

教育長 あともう一つは、教育委員会として移住してもらうような仕組みっていうんですか、そんな感じも考えたい。まだまだ素案なんですけども、次の教育委員会くらいには内容を整理して出させていただきますので、もう少しその辺はお待ちください。

村長からは来年度の重点事業に、それぞれの課でネットワーク型の新しい村づくりを体現できるような提案を指示されたので予算編成にでも教育委員会として出していきたいなというふうに考えています。

14 その他

教育長 その他に入ります。何かございますか。

佐藤委員 会議次第についてですが、次回以降日程第4はなしにしていいのではないですか。

教育課長 では、教育長挨拶及び提案理由説明にしますか。

教育長 ありがとうございます。

教育課長 次回からそのように変えます。

教育長 次回定例教育委員会の日程についてを議題とします。

教育課長 次回の開催日程の確認でございますが、1月26日4時から、チェンバおおまちでやりたいと思っております。よろしくお願ひをいたします。

星委員 2月の仮予定だけ教えてもらっていいでしょうか。

教育長 2月ですか。

教育課長 では2月の定例教育委員会は23日木曜日ということでお願いします。

教育長 それでは日程についてよろしいですか。

なければ、以上で定例教育委員会を終わらせていただきます。

きょうはどうもご苦労さまでした。

午後5時5分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

中田 四葉

教育委員（教育長職務代理者）

佐藤 真弘

教育委員

菅野 久二

教育委員

高倉 文子

教育委員

星 弘幸

書記：教育課長 村山 宏行